

令和 5 年度第 1 回古河市景観審議会議事録

令和 5 年 7 月 27 日

古河市 都市建設部 都市計画課

令和 5 年度第 1 回古河市景観審議会議事録

- 1 日 時 令和 5 年 7 月 27 日（木）午前 10 時 30 分から正午まで
- 2 場 所 古河市役所 古河庁舎 3 階 第 1 委員会室
- 3 出席者 （委員）
松本昭会長、羽部律子委員、大山早嗣委員、小山幸子委員
（事務局）
大垣都市建設部部長、青木都市建設部参事、
飯川都市建設部副部長兼都市計画課課長、稗田都市計画課副参事、
椎名都市計画課係長、櫻井都市計画課係長、横瀬都市計画課主事
- 4 議 事 報告事項① 歴史博物館周辺におけるまちなかウォークブルと
景観まちづくりの推進について
報告事項② 景観関連届出等の状況について
- 5 そ の 他 連絡事項
- 6 会議経過 次項以降のとおり

午前 10 時 30 分開会

【司会】 本日はお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます都市計画課長の飯川と申します。よろしくお願いいたします。

なお、本会議は原則公開としてございますが、本日の内容は方向性の決定に係る事前相談の場であることから非公開とさせていただきますことを、ご報告させていただきます。

それでは、はじめに、本日の資料を確認させていただきます。本日の資料は、次第、カラー刷りの説明資料、ワークショップチラシ、景観関連の届け出件数一覧を配布させていただいております。よろしいでしょうか。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

始めに、都市建設部長の大垣より、ご挨拶申し上げます。

【部長】（部長あいさつ）

【司会】 次に、本審議会が本年度はじめての会議となりますので、改めて会議に出席している職員を紹介いたします。

（各自、職と氏名のあいさつ）

続きまして、古河市景観審議会会長 松本様よりご挨拶を頂戴したいと思います。

【会長】（会長あいさつ）

【司会】 ありがとうございました。それでは、議事に入らせていただきます。

進行につきましては、古河市景観条例施行規則第 23 条 第 2 項の規定により会長が会議の議長となるとなっておりますので、松本会長に進行をお願いしたいと思います。松本会長よろしくお願いいたします。

【会長】 それでは、改めまして、委員の皆様方には、大変お忙しい中、審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。古河市景観条例施行規則により、会長が審議会の議長となっておりますので、私が議長を務めさせていただきます。会議については、慎重かつ能率的に進めさせていただきますので、ご協力の程、お願い申し上げます。

それでは、事務局より委員の出席状況の報告をお願いいたします。

【事務局】 それでは、ここで委員の出席状況についてご報告いたします。

本日は、4 名の委員中 4 名の出席でございます。従いまして、古河市景観条例の規定による、半数以上の委員が出席しておりますので、本日の会議は成立いたしますことをご報告させていただきます。以上です。

【会長】事務局の報告のとおり、本日の会議は成立します。

次に、会議録の署名人を決めたいと思います。

会長の私と小山委員にお願いしたいと思います。

(了解の意向)

ありがとうございます。

それでは、後日、事務局が議事録を作成の上、お持ちいたしますので、ご署名をよろしくお願いいたします。

それでは、次第 5 報告事項に入らせていただきます。報告事項①「歴史博物館周辺におけるまちなかウォークابلと景観まちづくりの推進について」、報告事項②「景観関連届出等の状況について」を事務局から説明をお願いします。

【事務局】計画係の椎名と申します。お配りしたパワーポイント資料をもとに説明させていただきます。

まず最初に、景観まちづくりのこれからとしまして、昨年度行った取り組みと、今後の大まかなスケジュールについて説明いたします。現状把握と課題抽出として、昨年度にはアンケートとワークショップを行いました。詳細な内容については、後ほど説明します。今年度は、昨年度の取り組みを引き継いで、市民参画ワークと社会実験を行っていきます。具体的には、昨年度のワークショップで市民から出たアイデアを実現するためのワークを開催し、最終的には歴史博物館周辺に賑わいを持たせ、市民がその場所を知るきっかけとなるようなまち歩きイベントを予定しています。この取り組みは継続的にを行い、今後は行政が市民の主体性を応援するような形にしたいと考えています。また、現段階では、景観まちづくりの取り組みエリアを歴史博物館周辺中心としていますが、最終的には歴史景観が多く残る、駅西口までエリアを徐々に拡大していきたいと考えています。そのためには、ソフト面とハード面の両輪が必要であり、まちなかウォークابل推進事業という国庫補助事業を令和 7 年から活用できるよう、庁内調整を今後行っていく予定です。

次に、昨年度実施したワークショップとアンケートについて説明させていただきます。昨年度はワークショップを開催するにあたり、まず景観形成重点地区の認知度を確認する市民アンケートを実施しました。アンケートの回答は、市公式 LINE 等で周知した効果もあり、831 件の回答がありました。詳細については、この後のスライドで説明させていただきますが、回答者は約半数の 51%が 40 歳以下となっており、若い世代から多くの回答があったことが分かります。ワークショップについては、参加者 15 人で、その約 70%が 40 歳以

下となっており、こちらも同様に若い世代の関心が高いことが分かります。ワークショップでは、参加者から 150 個のアイデアを出していただきました。これらのアイデアを今年度では実現していきたいと考えております。また、ワークショップの参加者を交えて、景観 PR 冊子も作成しました。冊子作成は、市民と一緒に歩みを進めていくためのきっかけの場とすることを目的としています。冊子の内容としては、ワークショップの経過と結果、また景観賞を受賞した建物の紹介を掲載しております。

次に、市民アンケートの内容を詳しく説明させていただきます。まず、景観形成重点地区にある歴史博物館や文学館に訪れたことはあるかという質問に対して、居住歴と訪問回数を集計したところ、居住歴が長い人については、一度は行ったことがあるという人が多いものの、転入者など居住歴が短い人については、ほぼ行ったことがないということが結果から推測できます。また、訪れたことはあるがその場所が景観形成重点地区であることを若い世代の約 70%は知らないという結果になっています。これは、学校などで古河の歴史に触れる機会があるため、あの場所に一定の認知はあるものの、市が進める景観事業との結びつきができていない、また、新たに転入してきた人はそこへ行くきっかけがないという課題があるのではないかと想定されます。その他、駅西口周辺をまち歩きしてみたいと思える場所にするために、どんなことが必要かという質問に対しては「生活の質が上がったと感じられるようにすること」「シャッター街をうまくリノベーションさせる」「ターゲットを絞ってイベントを行う」「駅や駐車場などから目的地までの導線を飽きさせない」といった建設的な意見をいただくことができました。これらのアンケート結果を踏まえ、行くきっかけをつくり、景観形成重点地区のことを知ってもらい、そこへ行ってみたいと思えるような施策をワークショップ参加者と検討しました。

ワークショップの内容については、グラフィックレコーディングで記録しています。ワークショップは計 2 回開催し、1 回目は参加者と一緒に街歩きをしました。まち歩きをした感想としては「いつも車では通っていたが、実際に歩いてみるとまた違った静かで落ち着いた雰囲気を感じることができた」「石畳や坂道、静かな雰囲気についても、受け取り手からすると 180 度違う意見があることから、幅広い目線で考える必要がある」ということがあげられました。次に、2 回目に行ったグループワークでは、3 班に分かれ「行くきっかけづくり」「エリアの魅力度アップ」「景観を活かす方法」「空き家・空き施設の活用方法」といった

テーマで議論し、150 個のアイデアを出してもらいました。代表的なアイデアとしては、

キッチンカーイベントやまちなか文化祭、かわいい御朱印帳での寺巡りなど、イベント実施のソフト事業や、雪華模様を道路に照らし雰囲気をよくする、空き家や空き施設を促すために創業支援セミナーを行うなどの施設整備のハード事業の提案がありました。今後は、市民の認知やまちに関わるプレイヤーを増やすといった観点から、取り組みやすいソフト事業を中心に行っていきたいと考えています。

続きまして、今年度実施する内容について説明させていただきます。今年度は大きく二つ「まちなか DIY ワーク」と「まち巡りイベント」を予定しています。はじめに、まちなか DIY ワークについては、昨年度のワークショップで出たアイデアを実現することを目的とし、計 3 回のワークを定員 20 人程度で開催します。3 回のワークと限られた中での実施のため、150 のアイデアの中から 10 個を抽出し、この中から実施したいものを参加者に決めてもらい、市内のクリエイターなどを交えて形にしていきます。そして、参加者が作り上げたものを多くの人目に触れる場として、まち巡りイベントを実施し、景観重点地区に行くきっかけを合わせて作っていきます。二つ目のまち巡りイベントについては、単にマルシェのようなイベントに人を集めるといったことではなく、謎解きや SNS での投稿、桃むすめとのまち歩きツアーなどを実施することで「まちを歩く理由」「景色に目を向ける理由」を作っていきたいと考えています。例えば、市民からのアイデアにあったまちなか謎解きクイズについては、景観や景観賞を受賞した建物に関するクイズをまちなか DIY ワークで参加者に考えてもらい、マップを作成してもらいます。その成果をまち巡りイベントで発表という形で、当日来た人たちにクイズをしながらまち歩きを楽しんでもらうという流れになります。まち巡りのエリアは、旧日光街道から西側にある景観重点地区です。この場所では、公共施設やお寺のほかオープンスペースなどで小さなマルシェを同時開催していきます。また、エリア内には景観賞を受賞した建物や、お茶屋、煎餅屋、饅頭屋などの飲食店も多数あるので、できる限り連携していきたいと考えています。この事業を受けて、来年度以降は「行くきっかけ・歩くきっかけづくり」や「賑わい創出の人材づくり」そして「インフラ整備」のほか「空き施設の利活用」につなげていきたいと考えています。

最後に、今後のスケジュールについてです。9 月から 11 月上旬にまちなか DIY ワークを実施、11 月下旬にまち巡りイベントを開催していきます。それと同時進行で、令和 7 年度新規採択をめざすまちなかウォーカブル推進事業の調整を行っていきます。まちなかウォーカブル推進事業の補助はソフト事業と、インフラ整備などのハード事業で幅広く使えるものがあるので、今後活用していきたいと考えています。

駆け足となりましたが、説明は以上となります。

【会長】説明ありがとうございました。それでは、事務局の説明を聞いて、分からない部分や質問、意見交換をしたいと思います。まず、最初に、私の方からいくつか質問したいと思います。

ワークショップもイベントも目的ではなくて手段になるため、何のためにやるのかという行政の方針や目標を考えなければならないと考えます。高齢化や人口減少といった地域全体の課題解決として、駅西口エリアの定住や移住を促進することを目的として住む人にとっての魅力をつくるのか、住んでいる人よりは古河市に来る観光客や商業化を目指して魅力をつくるのか、どちらを目指していくのかを確認したいと思います。私が以前、駅西口エリアの回遊構想を考えたときには、地域に住んでいる人が魅力を感じれば、おのずと観光客はついてくるという考えでつくりました。

【事務局】その点については、松本会長が考えた構想と同じく、観光や商業振興は後からついてくるものだと考えているため、都市計画課が行うのであればコンパクトシティやまちづくりの観点で、住んでいる人、住もうと考えている人が魅力的と思えるまちづくりを行うべきであると考えています。アンケート結果にもあったように、地域の人の生活の質が上がり、住んでいることへの誇りにつなげていくために、一歩を踏み出すことが必要だと思います。その後、住んでいる人の気持ちが醸成していけば、周囲に魅力が広まっていき、住んでみたいと思う人が増え、最終的に定住という流れになると考えています。

【会長】わかりました。ありがとうございます。A 委員いかがでしょうか。

【A 委員】先ほどの説明で、住んでいる人が普段から利用していくまちにしていけることが目標ということでしたが、令和 5 年度に実施する内容を考えると、住民への魅力発信ということよりは、外からの観光客を意識したものであるのかなと感じました。私自身も水戸市に住んでいて、そういったまちの活動をしています。住んでいる方の意識を変えていくことは難しいと感じています。そういった点に関しては、昨年度のアンケートやワークショップの参加者で、まちの中で活動している人や、今後も継続的に活動してくれるような人はいたのか知りたいです。参加者が、周囲との関係を築く中で、外から来た人が古河に住みたくなることと、新たな切り口で展開していく方法もあると思いますので、その点についていかがでしょうか。

【事務局】今年度のワークショップは、あくまでも昨年度に市民から出たアイデアの実現を目的としているため、ひとつひとつのアイデアを見ると観光的な要素が強い部分はありま

す。ただ、今は歴史博物館周辺のエリアでは何もことが起きていないゼロの段階からのスタートであるため、まずは市民の方たちがやってみたいことを行政が応援するという形で行っています。昨年度のワークショップに関しては、対象を市内在住、在勤の方としており、市外の関わりのない人が参加したということではなく、何らかの形で市と関わりのある人が参加してくれました。

【A 委員】わかりました。古河市は歴史や文化が多く残っているという特徴があるので、それらを継続的に保存して、活かしていくことが必要ですし、それが景観審議委員としての役目でもあると思っています。県内でもまちづくりに力を入れている市町村が近くにもありますが、持っている歴史や文化、残っている景観が大きな違いです。そういったことを今後どう表現していくか、方法は違っても、熱量を持ってどう示していくかが今後の課題だと感じますし、今回の審議会が考えるきっかけになればいいなと思います。

【会長】A 委員の発言に関連して、今回のワークショップやイベントも市内で興味のある方を招き入れることは大切ですが、歴史博物館周辺に実際に住んでいる方にも声をかけていくべきだと思います。ワークショップの参加者だけでなく、まずはこのエリアの住民やお店を営んでいる人を大切にしながら、外部の意欲ある人の意見を取り入れていく。内部の人だけでは考えが保守的、固定的になってしまうところに、外部からの新たな視点を加えるなど、そういった関わりを持たせることは大切だと感じます。

【事務局】先ほどのスライドでイベントのエリアについて説明しましたが、今回のエリア内には歴史や文化施設、景観賞を受賞した建物、地元の商店、お寺などが点在しています。また、古河市は小学校区ごとに地域のコミュニティーがあり、このエリアには、第一コミュニティーがあります。こういった施設や地元商店、お寺、景観賞を受賞したお店など、関わってくれる人材は多くいるため、11月に予定しているイベントでは市民の方と協力して、様々なお店や出し物を点在させ、いろいろなところで同時多発的に行えるよう期待しているところです。地元の商店、地域コミュニティーにも、話が固まった段階で、声をかける予定です。次に、今回のイベントを都市計画課が行うべきなのかという議論については、イベントはあくまでも景観の良さを知ってもらうためであり、そのために景観に関する様々な企画を考えているところです。例えば、桃むすめのまち歩きツアーに関しては、景観賞を受賞した建物の説明を聞きながら、楽しくまち巡りをするものです。イベントは飲食や出し物で盛り上げ、来ていただいた方には同時に景観の良さを知ってもらうことが目的です。今まで気づかなかった景観を知ってもらうという点で市民の方に向けたものですが、もちろん市外

の方もイベントを楽しむことができますし、古河市の景観について知るきっかけにもなると考えています。

【会長】先ほど、地元の商店、地域コミュニティーには話が固まった段階で声をかけるとありましたが、協力を依頼するのであれば、話が固まった後ではなく、固まる前に話すべきだと思います。ワークショップとイベントの関係について確認ですが、ワークショップはコミュニティーセンター出城で3日間開催し、イベントもその3日間の中で、同じ場所で同時多発的に開催するということですか。

【事務局】ワークショップについては、9月10日、10月1日、11月5日の3日間をコミュニティーセンター出城で開催します。ワークショップの内容は昨年度のアイデアを実現し、イベントでその成果を発表するための準備を行います。コミュニティーセンター出城は、歴史博物館周辺のエリア内にあり、すぐにまち歩きができて、参加者が雰囲気をつかみやすいという理由で決めました。イベントについては、ワークショップの3日間とは別で、11月下旬に開催します。場所は先ほど示した歴史博物館周辺のエリアになります。

【会長】3日間は机上のワークショップを行い、その内容を実際にイベントでやってみようという流れということですね。分かりました。また、ワークショップ定員について、募集期間はイベントエリア内の地元の方にも声を掛け、定員20名で多数抽選ということですが、参加希望者が20人を超えるような場合にはその人たちも拒まずに受け入れるべきです。市民参加のまちづくりでは、来る人を拒むようなことはしてはいけないと思います。プラットフォームとしては、行政が前に出て仕切るというより、後方での支援、いろいろな人が力を発揮できるような環境をつくっていくことが今のまちづくりには必要です。

私からは以上です。B委員いかがでしょうか。

【B委員】私が日常で思うことは、古河駅西口にはスーパーがないということです。気軽に行けるスーパーがなく、生活で困っている人もいるので、先ほどのワークショップの説明であつたキッチンカーを置いてあげることはいいアイデアだと思いますし、やはり自分自身もそういった状況にならないと分からないこともあるなと感じているところです。

また、地元の名物の話がありましたが、羽生パーキングエリアでは鬼平犯科帳をテーマにした建物で、鰻のテイクアウトなどとても人気だと聞いています。古河にも鰻や甘露煮、富岡蔵などいいものがあるので、富岡蔵で鰻のテイクアウトができるようにするなど、様々な方法を活用して、たくさんの方に古河の良さを知ってもらいたいと思います。

【会長】今、生活の課題へのアプローチの話が出ましたが、地域まちづくりのパターンには

2種類あります。一つ目は、課題克服型の地域創成です。暮らしの中で困っていることを何とかしようとするもので、例としては少子高齢化対策が挙げられます。二つ目は、強み活用型の地域創成です。これは、他には負けない地域の強みを徹底的に磨いていくものです。駅西口エリアは、この強み活用型でまちづくりをやろうとしていると思いますが、小山委員がおっしゃったように、強みを伸ばすと弱みも何個か克服できることがあるので、バランスを見ながら取り組んでいくことが大切です。その点については、事務局としていかがでしょうか。

【事務局】B委員からあったように、西口にはスーパーが駅前にしかなく、高齢になると困っているという声は聞いています。景観とはまた別の話ですが、まちづくりとして解決しなければならない課題として理解しています。

また、強み活用型の地域創成に関しても、古河駅西口エリアには出城など、もとの古河城界限のものが残っていて、歴史博物館などがそういった歴史を築き上げていることが強みでもあるので、まずこれらをどう知ってもらうか、また関わってくれる人をどう育てていくかということが課題であると感じています。

先ほどのワークショップの話で、会長からご意見いただきましたが、事務局としては参加人数を限定する予定ではありますが、当然市民参加ですので拒む理由はないと考えています。ただ、現状として、やれる能力がある人が固定されていたり、常にどこかで何かを担っている状況にあるため、その中で分母をどれだけ増やして、令和7年度以降の市民活動の後方支援につなげていくかが課題であると感じています。今後、市民が自発的に活動するにあたって、何かイベントをやるのに場所を貸してほしい、警察協議が必要になったので協力してほしい、などという場合には、市民を後押しして支援できるような体制にしたいという思いは同じです。そのため、令和5年度はワークショップとイベントという限定的な形でのスタートとはなりますが、徐々にそういった流れにしていきたいと考えています。

【会長】分かりました。正直、今日の説明は総論だけで、10年後や20年後の歴史博物館周辺の姿は全く具体的に見えないので、どこで何が動くといった、プロジェクトをもっと可視化させるべきです。地方創成はそういったスピードでやらないと、他の市町村には負けてしまいます。ぜひ、近隣の市町村のプロジェクトを見てください。今日は意見交換の場ですので、他の委員の皆さんもどうぞ発言してください。C委員いかがですか。

【C委員】昨年度のワークショップに参加した方で、また今年も参加したいという人はいますか。また、もっと活動してくれそうという人はいましたか。

【事務局】昨年度参加した方には、事前に今年度のワークショップの周知をしまして、15人中、3分の1の5人はぜひ参加したいという回答をいただいています。ほとんどが昨年度のグループワークで中心となって活躍してくれた方や、冊子づくりまで協力してくれた方です。

【C 委員】今年度参加してくれる方たちは若い世代ですか。

【事務局】皆さん、大体40代以下で、一番若い方で20代です。

【会長】昨年度の3分の1がエントリーしてくれるということですが、まちづくりや地域づくりに関心のある方はたくさんいても、人は人生の中で就職や結婚、出産など様々な波があるので、関心はあっても余裕がなくて参加できないということもあります。ですので、今回3分の1がエントリーしてきたというのはとても良い方だと思います。昨年度来た人が常に全員来るというようには考えない方がいいです。そのためには、いつ、どこで、具体的に何をするということを明示させ、常に新しい人を入れて市民参加を継続していくことが必要です。

【A 委員】地域にはいろいろな人がいるので、まちづくりを進めていくことはなかなか難しいですが、事業ベースで考えないと進まないというのが事実です。今回も、このエリアで事業をしている人に一緒にワークショップに入ってもらい、考えてもらい、具体的に何ができるということを見出していく方が、事業者側が動いてくれる可能性が高いですし、スピードも速いと思います。ただ、事業ベースで物事を進めていくにはお金がかかるので、その面のサポートは必要かなと思います。ワークショップのアイデア実現に関して、ガチャや謎解きなど具体的に示していますが、お金の面についてはどうする予定ですか。

【事務局】ワークショップのアイデアの実現に関する費用に関しては、市で予算を確保しています。例えば、ご当地ガチャなどモノをつくるというときは、クリエイターさんに関わってもらい、予算の中でアイデアを実現していこうという流れになっています。

【A 委員】それだと予算があるときはできても、予算がないと継続して活動できないことになってしまいます。継続的な仕組みをつくることが大切でだと思いますが、その点はどうですか。

【事務局】現段階では、歴史博物館周辺エリアではまだ何もことが起きていない、できることの可視化がされていないため、市民がそこで何か活動を起こせるということに気づいていない状況です。ですので、最初は行政が多少なりともお金を投資して、引っ張っていかないと歴史博物館周辺にある景観も含め、まちの可能性に誰も気づかない最初の時期だと思います。

っています。知るきっかけをつくっていった結果、できることが可視化され、自発的に市民が活動するようになり、民間が民間の資金で活動していく、そういった流れに導いていきたいと考えています。

【会長】私たちのイメージでは、歴史博物館周辺地区はハードや基盤はそろっているものの、活用はされていない印象です。空き家や空き地などがたくさんあるのであれば、空き家を地域に貢献してくれるような人に 5 万円で貸してあげたり、駐車場として使われていないような空き地を土日だけ貸して、人が来るようなイベントを開催したり、そういった取り組みを個人またはグループ単位で最低 1 年間は続けてもらおうといった、地域を変えるような具体的なプロジェクトを考えることもできます。今日の説明だと、ハードには手を付けず、ソフトの面だけでまちの良さ PR していくように感じました。A 委員の話にあったとおり、ソフトの取り組みは行政からお金から出ても、取り組みを行ったその後の将来的な姿が見えないと、行政から継続した金銭的援助は行うことはできません。マップを作ったり、まち歩きツアーなどソフトの取り組みを行うことはいいですが、何か一つはまちが動くような、ソフトとハードを組み合わせた計画を考えた方がいいと感じます。

【A 委員】そうですね、このアイデアから一つ一つの事業として立ち上げるのは難しいと思います。しかし、地域で出版や飲食関係などを行っている人と協力をしていけば、キッチンカーやまち巡りマップなどのアイデアも簡単に事業化していけるのではないかと思います。後は、業態転換の面で、地域で新しい取り組みをやりたいと考えている人に、金銭的な面で活動をサポートする方法があります。本気でまちづくりを考えている人には、やはり金銭的な支援が必須です。取り組みに対して融資を受けられるような体制や、そういったことの情報提供を常に行える仕組みづくりが必要だと思います。そのためには、やはり具体的な事業計画が必要です。

【会長】今回のワークショップでは、事業計画を考え、11 月下旬には実施するということですか。何か一つ具体的に説明していただければと思います。

【事務局】アイデアの中の一つである、まちなか謎解きについて、歴史博物館周辺には景観賞を受賞した建物が 4 つあるので、その建物や景観に関するクイズをワークショップ参加者に考えてもらい、11 月下旬のイベントで来た人がその謎解きをしてもらいます。クイズを解くことで景観を知ってもらい、楽しくまち歩きするツールをつくるという目的があります。

【会長】わかりました。やはり市民の立場に立って考えると、食べ物や、もっと目を引くも

のの方が無いといけないのかなと思います。先ほどの説明であった、ソフトのアイデアもワークショップの3日間だけでなく、もっと継続していかないと効果は出ないと思います。

【B 委員】そうですね。やはり継続していくことは大切だと思います。古河は下駄の街でもあったので、そういった地元で有名なものを活かして目を引くものをつくることもいいのではないかと思います。

【会長】とにかく、今後は共創のまちづくりが求められます。市民の目線で考えること、地元の人を巻き込むこと、金銭的な支援、持続的な取り組みを行うことが重要です。

それでは、時間も迫ってきたので、最後に事務局の方から景観関連の届出に関して報告をお願いいたします。

【事務局】配布した資料の届出件数は、令和5年度6月末までの状況になっています。屋外広告物につきましては、令和4年度の件数が前年度よりも増加していますが、この理由としては、令和3年度から都市計画課と建築指導課に建物等の照会が来た際、該当がある場合に屋外広告物申請の案内をしていること、企業のコンプライアンス意識の向上が挙げられます。6月までの申請状況は、平年並みで、このまま推移していけば昨年度と同様になると考えています。

景観届出に関しては、令和4年度に共同住宅5件、工場3件、倉庫4件、店舗1件の建築物の申請があり、工作物に関しては、携帯基地局の鉄塔の申請が数件ありました。令和5年度に入ってから、共同住宅と飼育舎が1件ずつ出ています。

太陽光発電に関しては、令和4年度に葛生でメガソーラーの届出があり、面積が例年よりも増加し、そのほとんどが市街化調整区域になります。今年度に関しては、平年並みの状況です。

立地適正化計画に関しては、昨年度都市機能誘導区域外で診療所と食品スーパーの届出がありました。今年度は、6月末現在届出はありません。以上です。

【A 委員】太陽光発電の届出に関して、申請したが稼働していないものはありますか。

【事務局】太陽光発電に関しては、市環境課からの照会で件数を把握しているところで、現段階では稼働していないという話は聞いていません。

【A 委員】わかりました。

【会長】では、他に意見がないようですので、以上を持ちまして本日の議題を終了とさせていただきます、これからの進行を事務局にお返しいたします。

【司会】松本会長、議事の進行ありがとうございました。委員の皆様にも慎重なるご審議

いただきありがとうございました。

続きまして、次第の、その他になりますが、委員の皆様から特にございませんでしょうか。それでは、事務局からお願いします。

【事務局】（事務連絡）

【司会】 それでは、以上を持ちまして、令和5年度第1回古河市景観審議会を閉会とさせていただきます。

長時間にわたりまして大変ありがとうございました。

午前 12 時 00 分閉会